

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

ご注意

4 3 2 1
黒のボールペン又はペンで記載してください。
「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務付けられています。

年 度															1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度										
芳賀町長様 令和 年 月 日提出															特別徴収義務者 指 定 番 号												
															宛 名 番 号												
															担 連 当 絡 者 先		所 属 氏 名										
															電 話		内線()										
給 与 支 払 者		所 在 地		〒		フリガナ		氏名又は名称		個人番号又は法人番号						←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄として右詰めで記載											
フリガナ		氏 名		生 年 月 日		年 月 日		個人番号		受給者番号		1月1日現在の住所		異動後の住所		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異 動 年 月 日		異 動 の 事 由		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	
																円		円		円		年 月 日		1. 退職・長 2. 転職・不定 3. 死・解 4. 支払少額 5. 合併 6. 合 7. その他 事由・理由		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	

1. 特別徴収継続の場合																	
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号		新規		法人番号										新しい勤務先へは、月割額 円を		
	所 在 地		〒		担 当 者 連 絡 先		所 属 氏 名								月分(翌月10日納入期限分)から		
	フリガナ						氏 名								徴収し、納入するよう連絡済みです。		
	氏名又は名称						電 話								受給者番号		
															納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合														
理 由	右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため										徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため										月 日	円	

3. 普通徴収の場合														
理 由	右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため										※市町村記入欄		
		2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため												
3. 死亡による退職であるため														

【提出先】 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地 芳賀町 税務課 町民税係